

権利擁護センター 嘱託職員募集

業務内容	権利擁護センター業務（日常生活自立支援事業、成年後見制度の相談支援など）
募集人員	1名
資格要件	普通自動車運転免許必須 社会福祉士・精神保健福祉士があればなお可
契約期間	期間の定めあり。（1年ごとの更新） 令和7年6月1日～令和8年3月31日（勤務開始日は応相談）
試用期間	なし
就業場所	各務原市社会福祉協議会内（各務原市那加桜町2丁目163番地）
就業時間	平日8：30～17：15
休日	土日、祝日、年末年始
給与等	169,800/月（地域手当を除く） 年数に応じて昇給あり。その他、通勤手当、賞与（年2回）、退職金あり。
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
応募書類	履歴書（自筆・市販のもの） 資格者証の写し
応募締切	令和7年5月16（金）
採用試験	書類・面接（日程については、後日お知らせします）
書類提出先 問い合わせ	各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター 電話 058-322-5118